平成２９年（フ）第２４号
山口県熊毛郡上関町大字室津1207番地１
債務者　灘波　隆寛
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村友次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第７７号
岐阜市柳津町宮東１丁目168番地
債務者　今井　民靖
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棚橋　邦行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第４６３号
愛知県瀬戸市はぎの台１丁目16番地の11
債務者　江頭　伸也
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５５１６号
大阪市淀川区宮原５丁目６番６－206号
債務者　末松明日香
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１５号
愛知県一宮市北園通４丁目28番地２
債務者　谷津　栄二
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第９０号
埼玉県熊谷市本石１丁目210番地　ＭＯＭＯ10熊谷601
債務者　津布久信夫
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２７２号
仙台市太白区西中田３丁目23番33－102号、従前の住所仙台市太白区西中田６丁目８番10－102号
債務者　佐藤　至孝
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８６３号
広島市安佐南区川内６丁目40番19－101号　ハイライズ松本Ａ
債務者　森田　政孝
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田憲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８６４号
広島市安佐南区川内６丁目40番19－101号　ハイライズ松本Ａ
債務者　森田　千恵
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田憲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８４号
広島市南区皆実町６丁目18番18－101号
債務者　髙橋　佳子
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４２４号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲698番地４　勢門コーポ106号
債務者　宮内　　毅
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４３４号
福岡市博多区井相田２丁目６番５－205号
債務者　清田　慶助
1　決定年月日時　平成29年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４４５号
福岡県春日市昇町７丁目56番地　森山ハイツ205号
債務者　武田勇一郎
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児山　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４４７号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒300番地２　リバティハウスＡ106号
債務者　神吉　真一
1　決定年月日時　平成29年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４６３号
福岡市早良区祖原５番10－304号
債務者　吉原　廣子
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２４号
群馬県高崎市箕郷町矢原44－７、住民票上の住所群馬県前橋市昭和町２丁目16番10号
債務者　片山　敏貴
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第１２４６号
大阪市住吉区万代東１丁目６番34－206号
債務者　洗工社こと　大久保真美子
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北井　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部